



愛媛県報

発行 愛媛県

平成29年5月30日火曜日 第2878号

◇ 目 次 ◇

農用地利用配分計画の認可..... (農政課農地・担い手対策室) ... 402
 県営土地改良事業の事業計画書の縦覧..... (農地整備課) ... 402
 指定居宅サービス事業者の指定..... (東予地方局地域福祉課) ... 402
 指定居宅介護支援事業者の指定..... (") ... 403
 指定介護予防サービス事業者の指定(2件)..... (") ... 403
 指定介護老人福祉施設の指定..... (") ... 404
 指定障害児通所支援事業者の指定..... (中予地方局地域福祉課) ... 404
 指定障害福祉サービス事業者の指定..... (") ... 404
 土地改良事業の工事完了の届出..... (南予地方局農村整備課) ... 404
 道路の供用開始(県道申内子線)..... (南予地方局大洲土木事務所) ... 404

訓 令

愛媛県庁事務決裁規程の一部を改正する訓令..... (経営支援課) ... 405

公営企業公告

DRシステムの購入..... (公営企業管理局総務課) ... 406

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第690号

平成29年4月17日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成29年5月30日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所在及び地番	面積(㎡)
農事組合法人 妙口原生産組合	愛媛県西条市小松町 大頭甲1042番地1	愛媛県西条市小松町 北川217番1ほか228 筆	276,746.31
農事組合法人 明理川	愛媛県西条市明理川 182番地	愛媛県西条市円海寺 201番1ほか32筆	39,357
農事組合法人 本郷生産組合	愛媛県西条市周布21 89番地	愛媛県西条市石田42 4番ほか5筆	9,450

2 認可年月日

平成29年5月23日

○愛媛県告示第691号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、松山市苞木地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

平成29年5月30日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業(ため池等整備事業・半地地区)計画書の写し

2 縦覧期間

平成29年5月31日から6月27日まで

3 縦覧場所

松山市役所北条支所

○愛媛県告示第692号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成29年5月30日

愛媛県東予地方局長 高塚真志

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
S K C コミュニケーションズ株式会社	訪問看護ステーション四国中央	愛媛県四国中央市豊岡町大町135番地 1サンパティーク101号	平成29年 4 月 1 日	訪問看護
社会福祉法人愛美会	通所介護事業所 みどり荘	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	平成29年 4 月 1 日	通所介護
社会福祉法人愛美会	短期入所生活介護事業所 萬翠荘	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	平成29年 4 月 1 日	短期入所生活介護
株式会社旭木工	ケアサービスアサヒ 新居浜営業所	愛媛県新居浜市西喜光地町 9 番35号	平成29年 4 月 1 日	福祉用具貸与
株式会社旭木工	ケアサービスアサヒ 新居浜営業所	愛媛県新居浜市西喜光地町 9 番35号	平成29年 4 月 1 日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第693号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成29年 5 月30日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会	居宅介護支援事業所新宮	愛媛県四国中央市新宮町新宮50番地四 国中央市高齢者生活福祉センター	平成29年 4 月 1 日	居宅介護支援
社会福祉法人愛美会	指定居宅介護支援事業所 すいは	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	平成29年 4 月 1 日	居宅介護支援

○愛媛県告示第694号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成29年 5 月30日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
S K C コミュニケーションズ株式会社	訪問看護ステーション四国中央	愛媛県四国中央市豊岡町大町135番地 1サンパティーク101号	平成29年 4 月 1 日	介護予防訪問看護
社会福祉法人愛美会	短期入所生活介護事業所 萬翠荘	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	平成29年 4 月 1 日	介護予防短期入所 生活介護
株式会社旭木工	ケアサービスアサヒ 新居浜営業所	愛媛県新居浜市西喜光地町 9 番35号	平成29年 4 月 1 日	介護予防福祉用具 貸与
株式会社旭木工	ケアサービスアサヒ 新居浜営業所	愛媛県新居浜市西喜光地町 9 番35号	平成29年 4 月 1 日	特定介護予防福祉 用具販売

○愛媛県告示第695号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条又は第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定（同法附則第1条第3号に掲げる改正規定に限る。）による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成29年 5 月30日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人武田脳神経外科	リハプライド 武田脳神経外科	愛媛県今治市旭町三丁目 3 番地31	平成29年 4 月 1 日	介護予防通所介護
社会福祉法人愛美会	通所介護事業所 みどり荘	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	平成29年 4 月 1 日	介護予防通所介護

株式会社ラ・マル	デイサービスセンター 空	愛媛県西条市三芳1047番 1	平成29年 4月10日	介護予防通所介護
----------	--------------	-----------------	-------------	----------

○愛媛県告示第696号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成29年 5月30日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

指定介護老人福祉施設の開設者の名称	指定介護老人福祉施設		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人しまなみ福祉会	介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム すずらん	愛媛県今治市宮下町一丁目 1番62号	平成29年 4月 1日	介護老人福祉施設
社会福祉法人愛美会	特別養護老人ホーム 萬翠荘	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	平成29年 4月 1日	介護老人福祉施設

○愛媛県告示第697号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成29年 5月30日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850100888	株式会社SOMA	兵庫県神戸市中央区京町79番地 日本ビルディング509	相 馬 崇 人	児童発達支援	SomaHouse脳科学キッズスクール	愛媛県松山市大手町1丁目10-8 VIPマールジョウ1階	平成29年 5月 1日
3850100904	一般社団法人こころね	愛媛県松山市道後町2丁目3-4 道後の杜ビル3F	飛 田 美 樹	放課後等デイサービス	チャイルド・らぼ	愛媛県松山市余戸東1丁目11-37	平成29年 5月 1日
3850100896	株式会社エイトカンパニー	愛媛県松山市高浜町一丁目乙60番地147	仲 矢 記代子	放課後等デイサービス	ころぼっくる	愛媛県松山市堀江町甲659番地85	平成29年 5月 1日

○愛媛県告示第698号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成29年 5月30日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者（設置者）			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
381510249	特定非営利活動法人インクルーシヴ・ジャパン	愛媛県伊予郡松前町大字徳丸字松ノ西1208番地4	松 岡 邦 彦	就労継続支援B型	インクルーシヴ・松山ヒカリのアトリエ	愛媛県伊予郡松前町大字徳丸字松ノ西1208番地4	平成29年 5月 1日

愛媛県南予地方局長 佐 伯 登志男

○愛媛県告示第699号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、大久保山土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成29年 5月30日

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用排水施設整備事業	大久保山地区	平成29年 3月17日

○愛媛県告示第700号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年 5月30日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	串内子線	大洲市田処乙1620番3	平成29年5月30日

訓 令

○愛媛県訓令第7号

庁中一般

愛媛県庁事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年5月30日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県庁事務決裁規程の一部を改正する訓令

愛媛県庁事務決裁規程（昭和51年愛媛県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前										
別表第6（第4条関係） 知事の権限に属する経済労働部関係事務に係る特定決裁事項					別表第6（第4条関係） 知事の権限に属する経済労働部関係事務に係る特定決裁事項										
組織名	事務の種類	事項	決裁区分				組織名	事務の種類	事項	決裁区分					
			知事	専決者						知事	専決者				
				部長	局長	課長					主幹	部長	局長	課長	主幹
経営支援課	1～23 省略														
24 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の施行に関する事務	1 中小企業者の事業活動の継続の支障に関すること。	(1) 認定（第12条第1項、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則（以下この部において「省令」という。）第7条第4項）	—												
		(2) 認定の取消し（省令第9条第1項から第3項まで、第6項）	—												
		2 指導及び助言（第15条第1項）													
		3 経済産業大臣に対する情報の提供（省令第7条第5項、第9条第7項、第12条第15項、第13条第6項、第13条の2第6項、第16条第4項、第17条第5項、第18条第4項）													
		4 経営承継受贈者等に係る書類の受理（省令第9条第4項、第10条第3項、第11条第													

3 項)					
5 特別贈与認定中小企業者等からの報告の処理(省令第12条第1項、第3項、第5項、第7項、第9項から第11項まで、第14項)					—
6 経営承継贈与者の相続の開始に関する事。					
(1) 確認(省令第13条第1項、第3項)	—				
(2) 確認の取消し(省令第13条第4項、第5項)	—				
7 災害等により被害を受けた中小企業者に関する事。					
(1) 確認(省令第13条の2第1項、第3項)	—				
(2) 確認の取消し(省令第13条の2第4項、第5項)	—				
8 特定贈与認定中小企業者等からの報告の受理(省令第13条の3第2項、第5項)					—
9 指導及び助言の要件に関する事。					
(1) 確認(省令第16条第1項、第3項)					—
(2) 変更の確認(省令第17条第1項、第2項、第4項)					—
(3) 確認の取消し(省令第18条第1項、第3項)					—

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年 5月30日

愛媛県公営企業管理者 俊 野 健 治

1 入札に付する事項

- (1) 件名
DRシステムの購入
- (2) 購入物品名及び数量
DRシステム 1式
(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限

平成29年 9月 6日(水)まで

(5) 納入場所

愛媛県新居浜市本郷三丁目 1番 1号

愛媛県立新居浜病院

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を納入期限までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出方法等

(1) 提出書類及び入札書の提出方法

電子入札システムによる。

(2) 入札書の受領期限

契約条項及び入札説明書の掲載場所

愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。

http://www.pref.ehime.jp/h40180/e_bid_nyuusatsu/

(3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限

平成29年 7 月 3 日（月）午後 5 時00分まで。

(4) 入札書の受領期限

電子入札システムによる場合は、平成29年 7 月10日（月）から平成29年 7 月11日（火）までの電子入札システム稼働時間中（午前 9 時00分から午後 8 時00分まで（ただし、7 月11日は午後 5 時15分まで））。

紙入札による場合は、平成29年 7 月11日（火）午後 5 時15分まで。

(5) 開札の日時及び場所

平成29年 7 月12日（水）午前10時00分

愛媛県公営企業管理局大会議室（愛媛県庁第二別館 2 階）

(6) 問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

電話 （089）912 1000 内線4623

又は（089）912 2794

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき平成29年 7 月 3 日（月）午後 5 時00分までに電子入札システムにより提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(6)に掲げる場所に提出すること。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: digital radiography system , 1 set

(2) Time limit of tender: 5:15 p.m. , 11 July 2017

(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794